

在宅医療連携拠点事業成果報告

拠点事業者名：_____ 近江八幡市

1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

【課題】

- ①市全体の在宅医療や医療・介護の連携に関する実態把握と課題の抽出、必要な取り組み方策の検討。
- ②医療関係者と福祉・介護関係者の連携不足の解消による切れ目のないケアの提供。
- ③看護や介護サービスの24時間支援体制構築のための方策検討。
- ④安定したサービス提供のための人材の確保、育成方策の検討。
- ⑤死生観醸成や在宅サービス周知のための啓発の実施。

【方針】

- ①多職種連携による組織(3つのワーキング)の設置による課題の抽出、方策の検討。
- ②意思表示が困難な認知症患者の連携パスの開発・運用。認知症早期発見・対応システムの構築。関係者の早期認知症対応能力向上。
- ③24時間支援の実態と課題の把握。支援体制構築のための方策の体系的整理。
- ④看護、介護人材の不足、育成に関する実態と課題の把握。人材確保・育成のための方策の体系的整理。
- ⑤市広報紙やケーブルテレビでの啓発の実施。各種啓発資料の作成。地域の勉強会の開催支援。

2 拠点事業の立ち上げについて

- ・ 行政が拠点の主体となるため取り組むべき課題が広範囲におよび、事業の対象とすべき事柄(テーマ)の選定・絞り込みに苦慮した。
- ・ 多職種連携の組織化にあたり、構成職種や事業所、関係機関の選定に苦慮した。

- ・ 実施体制について、ケアマネジャーおよび社会福祉士等の専門職と事務職との業務分担や業務の進め方について苦慮した。

3 拠点事業での取り組みについて

(1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

- ・ 県が作成した情報を活用し、医療・福祉資源のマッピングを行った。公開方法については次年度検討を行う。
- ・ 各WGの取り組みを通じて、医療・介護関係者の在宅医療への参入や理解の度を把握した。

(2) 会議の開催(地域ケア会議等への医療関係者の参加の仲介を含む。)

- ・ 3つのワーキングの設置

医療連携ツール開発普及WG:4回

24時間支援体制WG:4回

人材育成WG:6回

- ・ その他、適宜関係者による会議を開催し、事業への協力依頼や調整を行った。

(3) 研修の実施

- ・ 認知症高齢者の早期対応システム研修会

10/20、医療・介護・行政関係者 70名

講師 認知症専属看護師・高島久美子氏

(若狭町福祉課地域包括支援センター)

- ・ 在宅医療を考える講演会

10/25、医療・介護・行政関係者 95名

講師 ジャーナリスト・塩田芳享氏

(4) 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築

- ・ 看護、介護サービスの24時間支援の実態と課題の把握および整理。

- ・ 退院患者・家族の不安ニーズ調査の実施。

- ・ 24時間支援体制構築のための方策整理(H25実施事業)

- ・退院時の不安解消(退院調整ツールの変更および症例検討、在宅生活への理解促進のための病棟看護師への研修会)
- ・本人、家族向けの在宅療養・看取りの手順等を示す啓発資料の作成。
- ・在宅療養患者の状態の変化に応じた適切なマネジメントのためのケアマネジャー等への研修会や事例検討会の実施。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

- ・本市は地域包括支援センターを直営で設置し、当該センターが拠点事業主体となったためケアマネジャーへの支援のみ実施した。
- ・拠点事業の取り組み報告会の実施、ケース支援の助言や関係者との調整支援を行った。

(6) 効率的な情報共有のための取組(地域連携パスの作成の取組、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など)

- ・認知症連携パス(「早期発見」～「診断」)の試行・検証。
- ・早期発見ツールおよび診療情報提供書(専門医療機関⇄かかりつけ医)の検証・確定。
- ・早期認知症患者のケース支援(医療、介護関係者との調整や本人・家族支援)
- ・医療、介護、行政関係者の認知症対応能力向上のための研修会の実施。

(7) 地域住民への普及・啓発

各種広報媒体を用いて死生観醸成、在宅サービス周知、看護・介護の魅力発信、認知症の理解促進のための啓発を行った。

- ・広報紙連載(11月～1月)
- ・ケーブルテレビ放映(11月)
- ・看護、介護の魅力発信のためのリーフレット作成
- ・認知症啓発パネル作成
- ・学区社会福祉協議会開催の勉強会への協力

4 特に独創的だと思う取り組み

- ・医療と介護の連携課題に対して、行政が中立・公平な立場を活用し、医療・介護関係者に積極

的な働きかけを行ったこと。

- ・全市域を対象に在宅医療を取り巻く課題抽出と取り組み方策を明確にしたこと。
- ・行政が持つ種々の広報媒体を有効に活用し、住民や関係者への啓発に効果的に取り組めたこと。

5 地域の在宅医療・介護連携に最も効果があった取り組み

- ・行政が各種タスクに取り組むための多職種連携の組織を設置したことにより、市全域における連携の実態や課題を明らかにすることができた。また、顔の見える関係づくりに寄与できた。
- ・行政が主体となって取り組んだことで、医療・介護関係者の意識向上につながった。
- ・市民に対する啓発活動が円滑かつ効果的に実施できた。
- ・直営で設置している地域包括支援センターの役割を明確にすることができた。

6 苦労した点、うまくいかなかった点

- ・医療・介護関係者の意識格差があり、意識の低い関係者への理解・協力の働きかけに苦労した。
- ・研修会を企画しても参加者が固定され、対象が広がらなかった。
- ・事業実施体制として、専属2名以上の業務量となり、体制確保に苦慮した。

7 これから在宅医療・介護連携に取り組む拠点に対するアドバイス

- ・行政が在宅医療推進のリーダーシップをとることは重要で、自治体の積極的参加を期待する。
- ・直営、委託等運営形態に関わらず地域包括支援センターが果たす役割を明確にすることは必要。
- ・市民や関係者の相談窓口やコーディネート機能を明確にする必要がある。

8 最後に

- ・看護、介護人材の不足・育成に関する実態把握や課題の抽出、人材の確保・育成に向けた取り組み方策の整理を行った。(H25 実施事業)

- ・ 潜在的な人材の発掘（看護・介護の魅力発信、退職前看護師への研修会）
- ・ 求職者と事業所との適正なマッチング支援
- ・ 経験の浅い介護職の支援 等
- ・ 3つのWGを通じて、多職種の間に見える関係性の構築につながった。
- ・ 市の在宅医療の現状と課題の把握、方策の体系的整理ができた。
- ・ 地域包括支援センターの役割を明確にすることができた。